

令和5年度第4回西脇市障害者地域支援協議会（書面会議）  
の結果報告について

1 会議の成立（書面の提出）

過半数以上（全15名のうち14名）の提出があり、会議が成立したことを報告いたします。

2 協議事項

(1) 西脇市障害者基本計画・第7期西脇市障害福祉計画・第3期西脇市障害児福祉計画（案）について

【意見】

○32ページ サービス利用意向で移動支援が上位にあがっており、同行援護、行動援護、重度訪問介護、居宅介護の通院等介助、通院等乗降介助のような幅広い利用意向があると考えるので、83ページ基本施策5の移動支援整備に、移動支援事業等もう少し詳しく書き込んではどうか。

⇒ 修正後81ページ：移動支援事業と障害福祉サービスの中の移動支援に係る内容等の表現が混在していましたので、整理して修正します。

○72ページ 障害者基本計画は基本理念で、102ページ障害者福祉計画等は基本的理念 この表現の差は？

⇒ 修正後 101ページ：障害者福祉計画等の基本的理念は、国の基本指針に定められている基本的理念を掲載しています。

修正後70ページ：障害者基本計画の基本理念は、国の基本的理念を踏まえ当協議会委員の皆様にご協議いただき、本市の基本理念として定めたものになります。

○97ページ 障害年金の制度について説明されていますが、受給状況のデータは公開できないか。働き方を検討するうえで必要な情報になると思う。

⇒ 修正後95ページ：西脇市統計書において基礎年金受給状況（障害給付）の件数及び金額の状況を公表していますが、稼働年齢層に限定した情報ではありません。

就労を検討する際は、個別に情報を把握する必要があります。

○ 136ページ 第5章5. 障害のある子どもの通所支援等(3)放課後等デイサービスについて実利用者数（人／年）の目標値が第7期においては90人のまま横ばいになっているが、この考え方に賛同する。

インクルーシブ教育の視点から考える時、健常者とともに学ぶということ（学べる環境をつくるということ）を目指すものであり、特別支援学級、特別支援学校、放課後等デイサービスで支援を受ける児童生徒が増え続けることをもって特別支援教育の充実とは言えないということをして市全体として認識をしたいと考える。

⇒ 修正後 132ページ：ひとりひとりのニーズと実態に応じた障害福祉サービスを適正に提供できるように努めます。

## (2) その他、質問及び意見について

○第5章「見込確保のための方策等」の欄があり、目標とする点がまとめられていると思うが、この目標を今後どのように具体化していくかが課題であると思われる。特に災害時の救助の仕方は、町の自治会、民生委員・児童委員に聞いても皆具体策を持っておられず、行政に連絡すれば、福祉課が個別対応してくれるだろうという空気感があることに不安を感じている。

⇒ 障害福祉サービス等の利用実績を基にニーズ等を踏まえて定める見込量確保のための方策等の実現に努めていきます。

災害時の避難については、市で個別避難計画の策定を推進していますが、地域の自主防災会と連携し、防災意識の向上にも努めていきます。

○サポートファイルは重要。幼い時からの好きなことや物、苦手なことや物がわかっているれば、周りの人の対応の仕方が見えてくる。本人の生活の質に関わってくると思う。

⇒ サポートファイルについては、御意見のとおり大切な支援のツールとして、今後も切れ目のない一貫した支援の充実のため活用していきます。

○「障害者福祉のしおり」の関係機関についての情報をアップデートした方がより良いと思う。

⇒ 毎年改訂する際に、情報を更新していきます。

○脳卒中等で高齢者になってから障害者となった方々の生きがいづくり、家族等との交流の機会の確保、介護施設等職員の方々への引続きの人権教育の推進について市全体で取り組みを続けていきたいと考える。（本計画への直接の取り上げということではありません。）

⇒ 御意見として承ります。

※ 各委員からいただいた意見等のうち、文言の誤り等に関することについては、次回開催の協議会資料において修正します。